

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税に関する事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	本市にふるさと納税をしていただいた寄附者の情報を管理するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号	
記録範囲	本市にふるさと納税をした者	
記録情報の収集方法	・各ふるさと納税ポータルサイト等から寄附者情報を収集 ・本人からの寄附申出書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	・申告特例通知書の送付先自治体 ・ワンストップ特例申請受付業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	（名 称）政策部 企画広報課	
	（所在地）高島市新旭町北畑 565 番地	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市政モニターアンケート	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画広報課	
個人情報ファイルの利用目的	市政モニターへの登録を依頼する	
記録項目	①郵便番号②住所③氏名④生年月日⑤性別⑥世帯番号⑦宛名番号	
記録範囲	市政モニターへの登録依頼通知の送付対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳から無作為抽出による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	（名 称）政策部 企画広報課	
	（所在地）高島市新旭町北畑 565 番地	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		